ISSN 1882-2460

農中総研 調査と情報

2026.11（第117号）

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

農業経営での消費減税の影響 …… 小田志保 …… 2

中国の農民向けオンライン職業教育プラットフォーム
―「天天学農(Tiantian Xuenong)」の取組み― …… 王　雷軒 …… 4

再編が進む茶工場
―集約化・企業的経営の進展と流通構造の変化― …… 山本裕二 …… 6

ぶどう産地における品種構成の変化
―シャインマスカット市場の成熟化を踏まえて― …… 吉井　薫 …… 8

輸入水産物の価格上昇により存在感を増すパンガシウス …… 村澤博基 …… 10

大規模化が進む林業経営体と農林複合経営法人の増加
―2025年農林業センサス確報のポイント― …… 多田忠義 …… 12

● 環境・デジタル ●

食品産業における温室効果ガス排出量の算定に資する
AIST-IDEAの役割 …… 小田志保 …… 14

● 経済・金融 ●

長雨による物価上昇と食料品の消費税減税の行方 …… 古江晋也 …… 16

■ 最近の調査研究から ■

当社の刊行物に掲載された論文などを紹介するコーナー …… 18

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

農林中金総合研究所

農業経営での消費減税の影響

主席研究員　小田志保

消費税率は標準税率10%、軽減税率８％（飲食料品等）であり、消費者が支払う消費税は事業者経由で納税される。事業者は納税の際、受け取った消費税額から仕入れで支払った消費税額を差し引く「仕入税額控除」を行う。

第222回臨時国会で、2027年度から２年間について、飲食料品の消費税率を８％から１％へ引き下げる関連法案が審議される。同法案対象外の生産資材を仕入れ、消費減税される飲食料品等を販売する農業経営での影響を整理したい。

1　農業経営と消費税

23年からの消費税・インボイス制度（適格請求書等保存方式）のもと、農業経営は以下のように区分できる。なお、インボイス（適格請求書）とは仕入税額控除に必要で、売り手が発行するものである。

まず、インボイスを発行しない、免税事業者である。販売先が消費者、免税事業者、簡易課税事業者や、卸売市場や農協への委託販売の場合、インボイス発行は求められない（農協特例（注１）・卸売市場特例）。基準期間（前々年（注２））の課税売上高が１千万円以下の農業経営は、消費税納税を免除されており、インボイスは発行できない。取引先がインボイスを求めない上記の卸売市場等であれば、免税事業者でもよい。

つぎに、簡易課税事業者である。前々事業年度の課税売上高が５千万円以下ならば、特例として「簡易課税方式」を選択できる。農業経営の場合、売上げにかかる消費税額の80%をみなし仕入れ率とし、その差分を納税することで仕入れにかかる消費税の積上計算を省略できる。この場合、自身の仕入税額控除用のインボイスは不要だが、販売先の求めに応じて、適格請求書発行事業者として登録し、インボイスを発行できる。

最後に、「本則課税方式」を採用する経営体である。農業経営でも売上高が５千万円を超えると一般企業と同様に仕入税額控除を行う。現行の軽減税率のもと仕入に伴う消費税額の方が大きくなりがちで、納税の際に還付を受けることとなる。

2　消費減税の影響の範囲

農林水産省「営農類型別経営統計」を用い、上記の区分を考慮しながら、消費減税の影響を把握したい。24年の水田作経営と酪農経営の平均値を使うが、大規模層ほど法人化していると推測され、個人経営体と法人経営体の両方を含む全農業経営体を対象とする。農業粗収益と農業経営費にかかる消費税額の差し引きを、本則課税方式での仕入税額控除に該当するとみなし算出し、現状と減税後を比較

第1表　水田経営のみなし仕入税額控除

（万円）

	水田作付延べ面積	農業粗収益	農業経営費	みなし仕入税額控除 8% ①	みなし仕入税額控除 1% ②	①−②
免税可	5ha未満	214	199	△ 2.7	△ 17.7	△ 15.0
簡易可	5.0～10.0	1,353	1,009	7.4	△ 87.3	△ 94.7
簡易可	10.0～15.0	2,147	1,610	10.8	△ 139.5	△ 150.3
簡易可	15.0～20.0	3,133	2,031	47.6	△ 171.7	△ 219.3
簡易可	20.0～30.0	3,858	2,762	32.5	△ 237.6	△ 270.1
本則還付	30.0～50.0	6,410	4,730	39.8	△ 408.9	△ 448.7
本則還付	50.0ha以上	12,091	9,874	△ 20.1	△ 866.4	△ 846.4

資料　農林水産省『営農類型別経営統計』に追記

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第2表　酪農経営の仕入税額控除

（万円）

	飼養頭数	農業粗収益	農業経営費	みなし仕入税額控除 8% ①	みなし仕入税額控除 1% ②	①−②
簡易可 ←	50頭未満	4,109	3,736	△ 44.9	△ 332.5	△ 287.6
本則還付	50〜100	9,382	8,472	△ 96.6	△ 753.4	△ 656.7
	100〜200	18,449	18,650	△ 389.1	△ 1,680.5	△ 1,291.4
	200頭以上	52,886	53,640	△ 1,133.1	△ 4,835.1	△ 3,702.0

資料　第1表に同じ

した。そのマイナス幅が大きくなるほど、本則課税方式となり、還付を受けた方が良いこととなる。なお、大規模層ほど農業粗収益に作業受託料や堆肥販売収入といった減税対象外も含まれる点には留意が必要である。

第１表で、水田作付延べ面積の５ha未満層をみると、農業粗収益は214万円であるので、免税事業者を選択できる。この場合、現状では消費税を2.7万円支払い超過、減税後は17.7万円超過となる。

さらに面積５ha〜30haの各層では、粗収益は１千万円を超えており、免税事業者となれない。また現状ではいずれの階層も消費税の受け取り超過となる。この分を納税するか、節税や事務負担軽減の利点から簡易課税方式を選択できる。なお、節税の効果よりも、人手不足から全ての売り手からインボイスを入手し仕入税額を計算する・インボイスを適切に保存するという事務作業の軽減を重視する経営者は多いだろう。これが減税後は一気に支払い超過となり、本則課税方式の導入が一層優位となるものの、その場合の事務負担増が課題となる。

最後に30ha以上層では、粗収益が５千万円を超えることから、本則課税方式を採用しており、減税後は４〜９百万円の還付を受けることとなる。

第２表で酪農経営をみると、まず搾乳牛飼養頭数50頭未満層ですでに粗収益が１千万円超あり、免税事業者ではない。現行では酪農経営が支払う消費税額が44.9万円超過するが、減税後はこれが３百万円台に膨らむ。粗収益は５千万円以下なので簡易課税方式を選択できるが、減税後の支払い超過分の還付を受けるために本則課税方式に切り替えたくても、水田経営同様、事務負担増が課題と思われる。

支払い超過分は、飼養頭数が大きいほど減税後に多額となる。200頭以上層では売上高が５千万円超あり、すでに本則課税方式のもと、その分の還付を受けている。とはいえ、減税導入後の仕入税額控除は５千万円ほどと大きく、還付を受けるまでのキャッシュフローは悪化する。

3　求められる対策

主に免税事業者を対象として、給付金支給等が手当てされる見込みとされる（注３）。また、還付を受ける本則課税方式を採用しやすいよう、簡易課税方式の選択後２年間は継続するいわゆる「２年縛り」は免除される。

しかし上記のように、中規模層では簡易課税方式から本則課税方式への転換に伴う事務負担増が、農業農村での人手不足のなか課題となる。大規模層では資金繰りが悪化するが、そうした階層では、人件費という固定費負担もあり、支援は必須であろう。ただし、抜本的な改革に向けた痛みなら腰を据えて取り組むのもいとわないが、２年間の暫定措置であり、業界全体として意気も上げづらいことが、問題を重大にしている。

（おだ　しほ）

（注１）無条件委託方式による販売であり、共同計算方式により生産する場合。
（注２）法人の場合は前々事業年度。
（注３）日本経済新聞（2026年10月８日付）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

中国の農民向けオンライン職業教育プラットフォーム
―「天天学農(Tiantian Xuenong)」の取組み―

主任研究員　王　雷軒

中国の農業人材育成および農業支援サービス分野では、近年、デジタル技術の普及と農地流動化の進展を背景に、新たな事業モデルの構築が進んでいる。こうしたなか、深圳市を拠点とする豊農控股(Fengnong Holdings)は、農業資材流通、農民向け教育、スマート農業などを展開するアグリテック企業として急速に成長している。本稿では、同社事業の中核を担う農民向けオンライン職業教育プラットフォーム「天天学農(Tiantian Xuenong)」の取組みを中心に紹介する。

1　豊農控股の事業展開

同社の起点は、2014年に創業者の閆子銅氏が農業資材流通の非効率性と情報の不透明性に着目し、オンライン資材販売プラットフォーム「大豊収」を立ち上げたことにある。18年以降は、農業技術サービスを担うオフラインチームを組成し、診断・処方・治療・管理を一体化した「ほ場の総合病院」モデルを構築した。

このモデルを通じて、農家のコスト削減と栽培技術の向上を支援している。さらに、農場経営者向けの農業生産受託サービスを展開している。受託案件では、栽培方法のマニュアルと販路開拓を通じて農場運営の効率化を支援している。

農業資材流通、農業技術サービスに続くスマート農業分野では、リモートセンシング、作物生育モデル、人工知能(以下、「AI」という)施肥・灌漑(かんがい)モデルなどを統合した「豊農智田」を開発した。農場の状態をリアルタイムに把握し、AIが農作業に関する判断・指示を自動的に行っている。

これらの事業のほか、農業技術などの学習の場を提供するため、農民向けオンライン職業教育プラットフォームである「天天学農」、農産物販売の電子商取引(以下、「EC」という)である「豊誠上品」を開設している。

特徴的なのは、教育事業が親会社の他事業と密接に連携している点である。豊農控股は、農業資材EC、生産受託、農産物のブランド化、販路開拓、投資事業を幅広く展開している。学びの場を通じて形成された農家や農業サービス事業者とのネットワークを活用し、資材販売や技術サービスの提供につなげる事業モデルを構築しているとみられる。

2　「天天学農」の取組み

(1)設立の背景と事業展開

天天学農は、17年に「農民向けオンライン職業教育プラットフォーム」として設立された。農地流動化の進展や新型職業農民(日本の認定農業者や大規模専業農家に近い)の増加、抖音(Douyin、中国版TikTok)などの動画共有アプリの農村での普及を背景に、農民の学習需要が高まるなか、そのニーズに対応するために設立された。

18年には天天学農アプリのユーザー100万人を獲得した。同社は早い時期からスマート農業研修を導入し、20年には農薬販売店経営者や防除専門員の認定制度を開始した。21年以降は、外部と連携し、新型職業農民の育成プログラムを展開している。

(2)事業体制と外部連携

同社資料によると、職員数は150名で、うち世界のトップ500企業の出身者が36％以上を占める。研究開発人材は34名(22.7％)にのぼり、デジタル技能研修を支える体制が整備

されている。専任教員20名以上に加え、2,000名以上の外部講師を擁し、院士(中国工程院や中国科学院の研究者や技術者に付与される最高位の学術称号)、教授、現場の農業技術専門家など多様なネットワークを形成している。

また、農業農村部(日本の農林水産省に相当)、中国農業大学や西北農林科技大学などの主要農業系大学と連携し、産官学連携モデルを構築している。地方政府向けには、「農民E-learning学院」や研修プラットフォーム「天天課堂」を提供し、広東省などで新型職業農民の育成事業を受託している。

(3) 教育基盤と研修プログラム

天天学農は、入居するビルの24～26階に研究開発エリアを設けるとともに、36階にはスマート農業実証用ミニ農場を設置するなど、総面積6,000㎡超の教育研修施設を整備している。研修プログラムは、指導・学習・実習・テスト・評価・認証・コンテスト・就業・創業支援までを含む、一貫した職業教育モデルを構築している。

具体的な領域は、①基本的な生産技術、②農業・農村観光・６次産業化、③農業経営者の資格認定、④スマート農業・農業機械化・植物工場、⑤市場動向・財務・農場管理、⑥農村EC・ライブコマースなど多岐にわたる。これにより、農業従事者は専門的な知識・技術を習得でき、農業生産性の向上や増産・増収につながるとされる。

3　「天天学農」の成果と社会的評価

天天学農は、国家ハイテク企業、広東省農民育成モデル基地、広東省科学技術普及基地など、多数の認定を取得している。同社資料によれば、農業関連の講座コンテンツは６万本以上に達し、オンライン上の「農民大学」として農業従事者の学習を支えているという。

19年には「学習強国」(党中央宣伝部が運営する学習アプリ)およびCCTV(中国中央テレビジョン)で専用の講座が採用され、全国の農業従事者に学習機会を提供した。21年には広東省の218万人に無料の研修機会を提供した。知的財産権では、設立以来、発明特許３件、ソフトウェア著作権33件、作品著作権98件などを取得している。

こうした技術開発力と実績を背景に、設立以来の累計サービス利用者数は800万人、企業ユーザーは５千社、協力専門家は２千人、対象作物は100種類以上に及び、同社は、中国有数の農民向け教育プラットフォームであるとしている。

4　総括

天天学農は、農民向け教育、デジタル技能の向上、新型職業農民の育成の分野において、中国有数の教育プラットフォームへと成長している。豊農控股の事業体系と連動しながら、農業資材流通、農業技術サービス、スマート農業を一体化した総合的な農業サービスモデルの重要な一翼を担っている。

動画やAIを活用して全国の農業従事者に低コストで学習機会を提供している点は注目される。また、スマート農業研修では実証用ミニ農場を併設して新技術を学びながら実践できる環境を整備している。これらの取組みは、日本における農業DX人材の育成やリスキリング施策を検討するうえでも参考になると考えられる。今後の動向を引き続き注視していきたい。

付記

本稿の執筆にあたり、「豊農控股」の銭永華最高人事責任者(CHO)および申暁峰研究員には、資料提供をはじめ多大なご協力をいただいた。ここに記して謝意を表する。

＜参考資料＞

・「豊農控股」ウェブサイト：https://www.fnholding.cn/
・「天天学農」ウェブサイト：https://www.ttxn.com
(いずれも2026年10月13日最終アクセス)

(オウ　ライケン)

再編が進む茶工場

―集約化・企業的経営の進展と流通構造の変化―

研究員　山本裕二

茶の一次加工品である荒茶を製造する茶工場の再編が進んでいる。全国的に茶工場が減るなか、会社経営の茶工場が増え企業的経営が進展している。産地ごとに茶工場減少の姿は異なり荒茶の流通にも変化が及んでいる。

1　茶工場の減少と会社経営の進展

まず茶工場とは茶園で収穫した生葉を乾燥させて荒茶に加工する施設を指す。自ら栽培した生葉のほか、近隣から集荷した生葉を加工する場合もあり、産地の生産を支える役割を担う。

この茶工場は全国的に減少している。日本茶業中央会の「令和８年版茶関係資料」によると、2025年時点の茶工場数は3,410か所と20年間で52.0％減少した。

一方、全国の茶の栽培面積の減少は31.4％にとどまっているため茶工場当たりの栽培面積は拡大しており、茶工場減少は生産基盤の集約を伴っているとみられる。

また、茶工場数の減少とともに経営主体の変化も起きている。個人経営は大きく減少する一方、会社経営の工場は増加している（第１図）。

25年と10年を比較すると、個人経営の減少数（1,947か所）に比べて会社経営の増加数（109か所）は少ないが、個人経営は零細で小規模な工場が多いとみられる一方、会社経営は比較的規模が大きいため荒茶生産量ベースでは全国的に茶工場の企業的経営が拡大していることが予想される。

2　産地で異なる集約の推移

茶工場の減少は全国で共通しているが、その結果としての生産基盤の変化は産地によって大きく異なる。

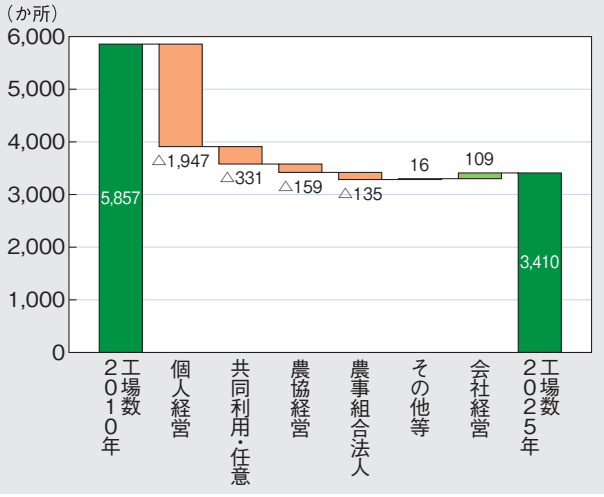
例えば、鹿児島では茶工場が20年間で45.9％減った一方、栽培面積は4.2％の減少にとどまっている。茶工場当たりの栽培面積は大幅に拡大しており、小規模茶工場の退出や大規模茶工場の新設を通じて、生産基盤を担う茶工場の規模拡大が進んだ可能性がある。京都府でも茶工場数は58.1％減少したが、栽培面積の減少率は3.2％と小さい。

一方、静岡では茶工場が50.8％減り、栽培面積も42.6％減と工場減少と産地縮小が並行して進んでいる。また埼玉では茶工場の減少率よりも栽培面積の減少率の方が大きい。

上記の推移を示したのが第２図である。図の上部に位置する鹿児島や京都、福岡は茶工場の減少率（横軸）に比べて栽培面積の減少率（縦軸）が小さく、生産基盤が比較的維持されているグループとなる。一方、図の下部に位置する静岡や埼玉、三重は茶工場数の減少とともに栽培面積も大きく減少しており、産地規模の縮小が進んでいることがわかる。

このように茶工場の減少という共通の動きがある一方、生産基盤をどれだけ維持しているかは産地間で大きな差が存在する。特に静

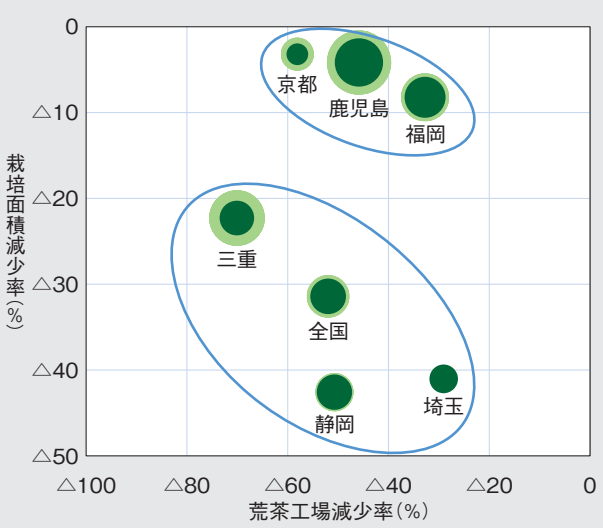
第1図　茶工場の経営主体構成の推移



資料　日本茶業中央会『茶関係資料』より作成

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第2図　茶工場と栽培面積の減少率



資料　第1図に同じ
（注）　濃い緑の円が2005年時点の茶工場当たりの栽培面積。薄い緑が25年時点

岡は鹿児島と比べて中山間地に位置する茶園や茶工場が多く、物流の観点で広範囲での生葉の集荷が難しいなどの地理的条件や産地構造の違いが影響した可能性がある。そのため残存する茶工場も生葉の受入量を大きく拡大できず、また大規模な茶工場の新設も進みづらかったとみられる。

3　集約・会社経営の増加は流通にも影響

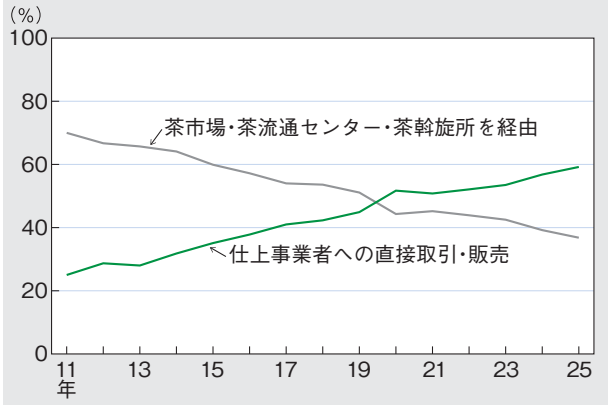
茶工場の減少や経営主体の変化は荒茶の流通にも影響を与えている。茶工場当たりの栽培面積が拡大した茶産地は供給力が高まり、流通経路にも変化を及ぼした可能性がある。

実際に「茶関係資料」によると全国の荒茶流通のうち茶市場・茶流通センター・茶斡旋（あっせん）所を経由した比率は11年時点で69.4％であり、仕入事業者への直接取引・販売の比率は15.6％だった。一方、25年は市場比率が55.0％に低下し、直接取引が32.2％に上昇している。このように荒茶流通は市場流通中心から直接取引を含む構造へ変わりつつある。

特に鹿児島ではこの傾向が顕著である。市場比率は11年に70.0％だったが、25年には36.8％に低下し、直接取引は25.0％から59.2％に上昇した（第３図）。

鹿児島は茶工場の会社経営比率が56.9％と静岡（14.2％）に比べ高く、茶工場当たりの栽

第3図　鹿児島の荒茶の流通比率



資料　第1図に同じ

培面積も広い。企業的経営の進展や規模拡大によって、集荷や加工の効率化が進んだほか、ロット拡大を通じた安定供給や品質保証体制・販売機能の強化によって実需者との直接取引に対応しやすくなった可能性がある。

4　茶工場再編の評価と今後の展望

全国的に茶工場が減少するなか、一部産地では規模拡大を通じて栽培面積を維持させてきた。また、再編が進むなかで、従来の市場中心の荒茶流通から直接取引の増加など販路の変化もみられた。このように茶工場は単なる加工施設ではなく地域茶業を支える重要な基盤となっている。

集約が進んだ結果、生産効率の上昇や大口需要家との直接取引の拡大といった効果が期待される。一方、地域茶業はより少数の茶工場に加工機能や販売機能を依存するようになった。そのため仮に茶工場が操業を停止すると生葉の行き先がなくなり、広範囲に影響が及ぶ可能性がある。また、大規模化の過度な進展は画一的なお茶づくりにつながる懸念もある。

産地をみると、中山間地で比較的小規模な加工能力で個性のあるお茶をつくり、評価を得ている事例もある。消費者ニーズの多様化を考慮すると、地域性や生産者のバックグラウンドなどストーリーも重要性を増すと考えられる。そのため今後の茶工場の再編は、大規模化と差別化が並行して進む可能性がある。

（やまもと　ゆうじ）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ぶどう産地における品種構成の変化

──シャインマスカット市場の成熟化を踏まえて──

主事研究員　吉井　薫

国内ぶどう産業では、シャインマスカットが基幹品種として定着している。栽培面積は2015年の256haから23年には2,925haへ拡大し、巨峰やピオーネを上回る国内トップの存在となっている（第１図）。一方、従来の主力品種であった巨峰は同期間に4,437haから2,257haへ減少した。

生産拡大に伴い流通量も増加し、現在では贈答需要に加え、日常消費にも広く利用される。成長局面は一巡し、市場は成熟化の段階に入りつつある。このため産地では、シャインマスカットを基幹品種としつつ、新しい付加価値の創出や品種構成の見直しが課題となっている。

本稿では、シャインマスカットの市場取引データを用いて市場構造の変化を整理するとともに、品種構成の変化から今後の産地の方向性について考察する。分析には、農業情報サービス「アグリネ」に収録された青果市況データを利用した。アグリネは農林水産省が公表する青果市況データをもとに、品目別・等級別の価格および入荷量を整理したサービスである。

1　シャインマスカット市場の構成変化

アグリネでは等級別のデータを公開しており、当総研で独自に、高等級、中等級、一般等級へ区分し、その動向を整理した（注１）。

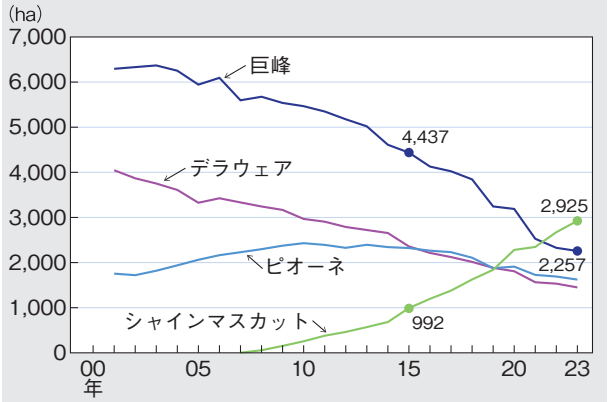
21年から25年にかけての市場構成では、高等級品のシェアは11％から７％へ低下した一方、中等級品は75％から66％へ低下したものの、依然として市場の３分の２を占める中心的な等級である。

また、年間入荷量は21年の3,172トンから25年には6,030トンへ増加し、市場全体で90.1％拡大した（第２図）。高等級品は348トンから438トンへ26％増加したのに対し、中等級品は2,385トンから3,999トンへ68％増加しており、市場拡大を牽引したことがうかがえる。贈答需要を中心とする高等級市場も一定程度拡大しているものの、量販店等を通じた一般消費向け需要の拡大が市場成長の中心となったとみられる。

価格面でも中等級品の存在は大きい。25年は、高等級の先行出荷が６月よりスタートし、お中元などの贈答ニーズを反映して高値で推移した。しかし７月以降に中等級品の出荷が本格化すると価格差は縮小し、一部の月では価格が逆転した（第３図）。市場全体の価格形成に、物量の大きい秀級の供給動向が強く影響していることがうかがえる。

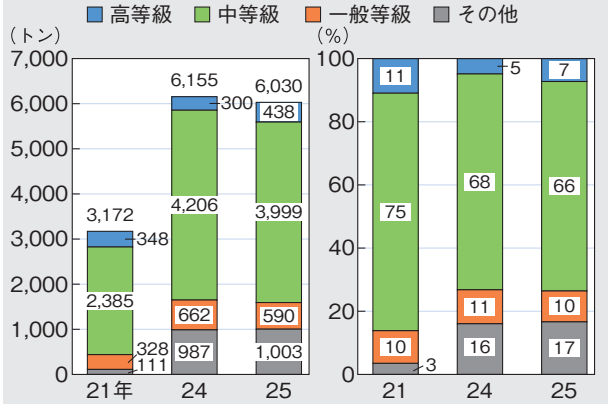
このように、高級果実としての評価を維持しつつも、中等級品を中心に一般消費市場への浸透が進み、市場は成熟化しつつある。

第1図　主要ぶどう品種の栽培面積推移



資料　農林水産省「特産果樹生産動態等調査」

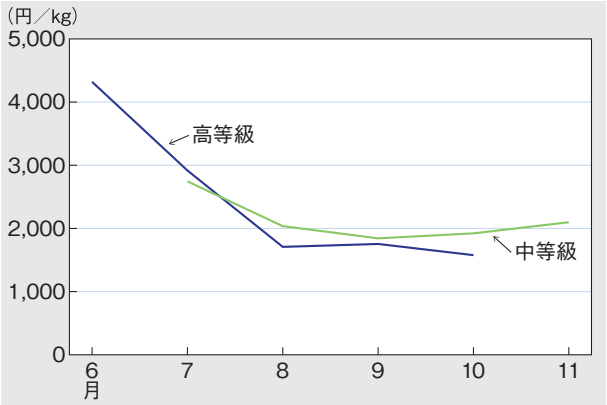
第2図　シャインマスカットの等級別年間入荷量



資料　アグリネ「市況データ」

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第3図　シャインマスカット入荷時期別の価格推移（25年）



資料　第2図に同じ

2　新興品種の動向

シャインマスカットへの集中が続く一方で、産地では次の展開を模索する動きがみられる。23年時点で栽培面積が20年対比で増加している主要品種は、ナガノパープル（＋2.9％）、クイーンルージュ®（長果G11、＋54.2％）、甲斐キング®（品種登録名：甲斐ベリー３、＋101.0％）である（第１表）。ただし、栽培面積はいずれも小さく、現時点で同品種に匹敵する後継品種は見当たらない。

一方で、増加している品種には共通した特徴がみられる。白系品種ではシャインマスカットが主力であるのに対し、黒系ではナガノパープルや甲斐キング®、赤系ではクイーンルージュ®やクイーンニーナなどが増加している。産地では異なる色系統の品種を導入する動きが広がっており、品種構成の多様化が進展している。

また、増加品種の多くは長野県や山梨県が育成した県独自品種である。特に長野県では、シャインマスカット、ナガノパープル、クイーンルージュ®を組み合わせた三色ぶどうの展開が進められ、単一品種一辺倒からの脱却を目指す産地の取組みが表れている。

新品種が備える特性は色以外にもある。例えばクイーンルージュ®は「赤いシャインマスカット」と呼ばれるほど食味に優れている。また、近年は温暖化によるぶどうの着色不良が問題となっており、高温条件下でも比較的着色が安定する甲斐キング®やクイーンニーナは、産地課題の克服という大きな役割を担っている。

品種によっては高い市場評価も得ており、東京都中央卸売市場における25年の年平均価格は、ナガノパープルが2,348円／kgとシャインマスカット（1,965円／kg）を上回っている。ただし、取扱量は267トンにとどまっており、高価格帯市場を形成しつつも、規模拡大は限定的である。

第1表　品種ごとの栽培面積の動向（20年から23年）

色	品種	育成主体	品種普及	2020年（ha）	2023年（ha）	増減率
白	シャインマスカット	農研機構	全国普及	2,281	2,925	28.2%
黒	巨峰	民間育成	全国普及	3,189	2,257	▲29.2%
黒	ピオーネ	民間育成	全国普及	1,910	1,623	▲15.0%
黒	ナガノパープル	長野県	県独自	174	179	2.9%
黒	甲斐キング®（甲斐ベリー3）	山梨県	県独自	30	60	101.0%
赤	クイーンルージュ®（長果G11）	長野県	県独自	103	159	54.2%
赤	クイーンニーナ	農研機構	全国普及	55	61	12.5%

資料　第1図に同じ
（注）　ワイン・加工用途の影響が大きい品種は除外。（）内は品種登録名。なお、ナガノパープルは当初は県内のみ栽培可能であったが、18年以降、県外での栽培も許諾されている。

3　品種構成の変化が示すもの

これまでのぶどう生産では、巨峰からシャインマスカットへと全国規模で主力品種が交代してきた。一方、近年増加している新品種の多くは県独自品種であり、単一品種ではなく複数品種を組み合わせた商品構成が広がりつつある。

このように、産地では基幹品種を軸に異なる特性を持つ品種を組み合わせ、販売機会の拡大とリスク分散を図る戦略を進めている。品種ポートフォリオの最適化は、今後の産地競争力を左右する重要な経営課題の一つである。

＜参考資料＞

・アグリネ「市況データ」　https://agrine.jp/
・東京都中央卸売市場「市場統計情報（年報）」
・農林水産省「特産果樹生産動態等調査」

（よしい　かおる）

（注１）一般的に等級は粒の大きさや房の状態を中心に判別される。本稿では、主産地で贈答用ぶどうに付与される「青秀」、「赤秀」を高等級に区分した。同様に高級スーパー～小売店等で扱われる「秀」級を中等級に、一般的なスーパー等で扱われる「優」「良」級を一般等級に区分した。なお、「その他」等級には品質の高い特殊規格品から規格外品まで幅広く含まれるため、内容の解釈には留意が必要である。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

輸入水産物の価格上昇により存在感を増すパンガシウス

研究員　村澤博基

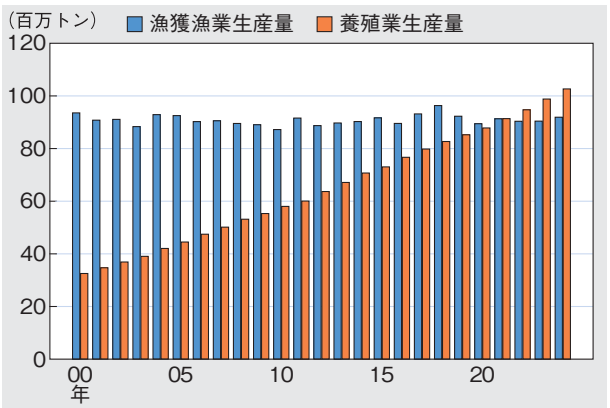
世界の漁獲漁業生産量は1980年代後半以降、8,600万～9,400万トンの範囲で推移し、生産量の大幅な増加は漁獲制限などにより見込みにくい状況にある（第１図）。一方、養殖業生産量は増加を続けており、24年には藻類を除く水産動物で１億トンを超えた。特にアジア地域では淡水養殖魚の増産が進んでいる（FAO, 2026a）。世界的な水産物需要が高まるなか、供給が制約されている魚種は価格が上昇し（第２図）、安価に生産できる養殖魚の重要性は高まっている。以下では、日本で輸入が増加している淡水養殖魚であるパンガシウスを取り上げ、その背景にある国際的な需給構造や輸入動向、生産・輸出の現状について説明する。

1　足元の輸入増加により利用用途も拡大

日本でも、主要な輸入魚種の価格が上昇している。こうしたなか、比較的安価なパンガシウス（学名：*Pangasianodon hypophthalmus*、英名：Striped catfis）の輸入量が増加している。パンガシウスは淡水に生息するナマズ類であり、主にアジア地域で養殖されている。飼料効率が高く高密度養殖が可能で、生産効率に優れており、比較的安価に生産できる。日本に輸入されるパンガシウスは、ほぼ全量がベトナム産である。輸入量は15年の2,647トンから25年には12,207トンへと、この10年間で4.6倍となった（第３図）。輸入単価をみると、円安が進行した24～25年においても平均輸入単価は500円／kg以下で推移しており、他魚種の価格が上昇するなかでも安定した価格水準を維持している（第３図）。

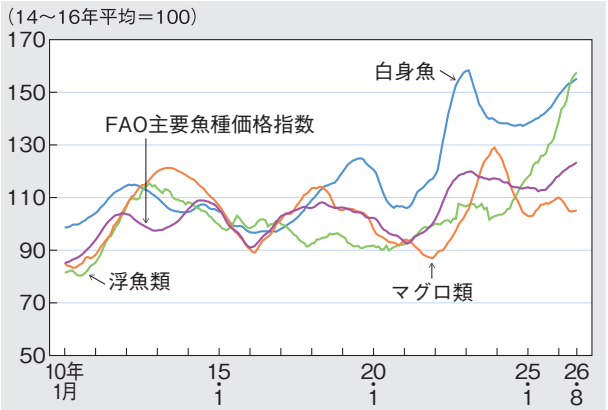
輸入量の増加に伴い、日本におけるパンガシウスの存在感は高まっている。イオンではプライベートブランド（以下「PB」という）「トップバリュ」としてフィレを販売しているほか、くら寿司では「活〆パンガシウス」の名称で、寿司ネタとして販売している。近年は、味付け商品や衣付き商品を展開し、付加価値の向上や他商品との差別化を図る企業もみられる。淡白な味わいで加工がしやすいことから、フライやムニエルなど惣菜用途での利用拡大も見込まれる。

第1図　世界の漁獲漁業と養殖業の生産量推移



資料　FAO「FishStatJ」
（注）　藻類養殖は除く

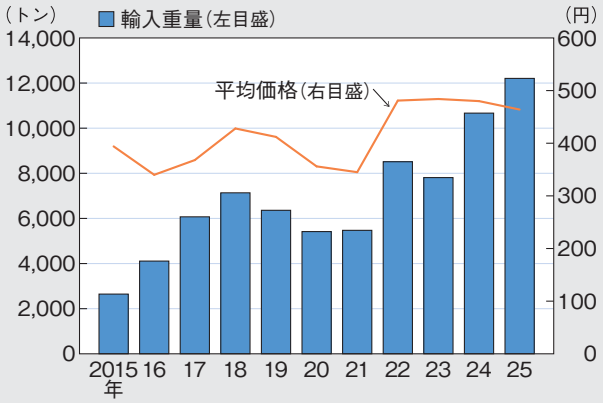
第2図　世界の主要魚種価格指数の変化



資料　FAO「Fish Price Index」
（注）　各月の数値は12か月後方移動平均値を使用

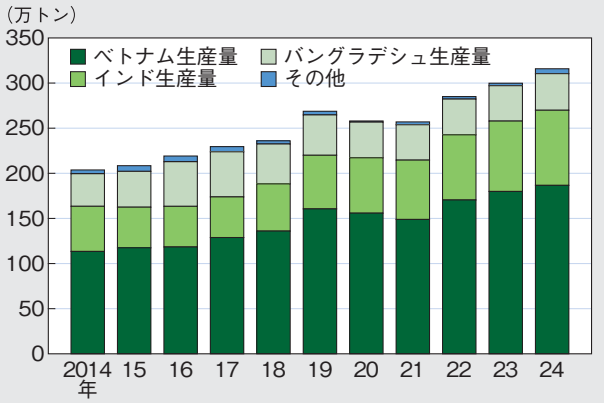
農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第3図　日本におけるベトナム産パンガシウスの輸入量と価格の推移



資料　財務省「貿易統計」
（注）　関税分類番号（HSコード）0304.62-000：「なまずフィレ」を本稿では便宜上パンガシウスとしている

第4図　世界におけるパンガシウス生産量の推移



資料　第1図に同じ

2　世界の生産・輸出構造と日本への影響見通し

FAOによると、世界全体のパンガシウス（Striped catfish）の生産量は14年から24年までの10年で100万トン以上増加しており、24年には300万トンを超えている（第４図）。その内訳をみると、ベトナムが187万トンと最も多く、インドが83万トン、バングラデシュが40万トンと続く。インドネシアや中国などの分類不明種を含めると生産量はさらに多い。

ベトナムでは輸出向けの生産が大部分を占める。25年は輸出数量の27％を中国、12％を米国が占め、両国で約４割に達する。近年は、中国と米国以外への輸出も増加し、輸出先の多様化が進んでいる（FAO[2026b]）。一方で、養殖、輸送コストが上昇しており、今後は生産量の拡大だけでなく、高付加価値製品への転換が課題になるとの指摘もある（VASEP[2026]）。こうした動きは、将来的に価格の上昇要因となる可能性がある。

インドとバングラデシュでは、パンガシウスの輸出は限定的であり、国内向けの供給が中心である。しかしながら、世界的な白身養殖魚の需要拡大を受けて輸出体制を整備する可能性がある。Alam et al.(2024)は、輸出体制の整備に向けた課題として、身色などの品質改善、養殖管理体制と加工・流通インフラの整備、養殖技術の向上、国際認証への対応、輸出関連政策の充実を挙げている。

現在、輸出市場ではベトナムが圧倒的な地位を占めているが、今後その他の国で品質改善や輸出体制の整備が進めば、供給国が多様化する可能性がある。また、ベトナム産の高付加価値化に伴って価格が上昇した場合、日本市場でも、価格競争力のあるフィレを確保するため、インド産やバングラデシュ産を含めて調達先を多様化する動きが生じる可能性がある。

＜参考文献＞

・Alam, M. M., Haque, M. M., and Santi, M. (2024) “Barriers to the Export of Farmed Pangasius and Tilapia from Bangladesh to the International Market: Evidence from Primary and Secondary Data”, *Aquaculture Journal*, 4, pp. 293–315.
・FAO (2026a)“The State of World Fisheries and Aquaculture 2026: Blue Transformation Turning Vision into Impact”.
・FAO (2026b) “GLOBEFISH: Quarterly Pangasius Analysis - May 2026”.
・VASEP (2026) “Pangasius shifts from ‘volume’ to ‘value’ in 2026”. https://seafood.vasep.com.vn/key-seafood-sectors/pangasius/news/pangasius-shifts-from-volume-to-value-in-2026-36527.html （2026年10月５日アクセス）

（むらさわ　ひろき）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

大規模化が進む林業経営体と農林複合経営法人の増加

――2025年農林業センサス確報のポイント――

主任研究員　多田忠義

2026年８月に2025年農林業センサスの確報（第２巻　総括編）が公表された。以下では、林業経営体（注）の構成変化や素材生産の動向について簡単に紹介する。

1　林業経営体は５年間で一層規模拡大

25年２月１日時点の林業経営体は全国で23,300であり、20年の34,001から31.5％減と、前回（15～20年、61.0％減）に続く大幅な減少であった（第１表）。保有山林規模別に見ると、３～10haで15.5ポイント減、10～50haで12.8ポイント減である一方、100ha以上の大規模保有層では1.1ポイントの小幅な減少にとどまった。

林業経営体が保有する山林面積は、全国で314万ha（対20年比で5.6％減）、直近４回を比較すると、減少幅が縮小した（第２表）。しかし、この面積を保有山林のある林業経営体数で除して求める１経営体当たりの面積は拡大し続けており、25年には140.2haに達した。

さらに、調査前年（24年）の素材生産量は、前回調査から4.0％増加し、2,123万㎥であった。この増加率の内訳は、保有山林での生産が1.2ポイント増、受託による生産（立木買いを除く）が0.2ポイント減、立木買いによる生産が3.0ポイント増で、保有山林での生産と立木買いによる生産がけん引している（第３表）。これを地域別に見ると、保有山林での生産は、九州、東海、近畿の順、立木買いによる生産は東北、九州、中国の順に伸びた。

これらの結果は、保有山林規模で見れば50ha未満の林業経営体が減少し続ける一方、50ha以上の山林を保有する、もしくは、立木買いによって素材生産を拡大する経営体の存在感が増している。

第1表　保有山林規模別林業経営体数

（単位　経営体、％、％pt）

		計	保有山林なし	3ha未満	3～10	10～50	50～100	100ha以上
実数	’10年	140,186	1,299	1,343	82,313	45,857	4,892	3,497
	’15	87,284	1,257	990	48,158	29,687	3,572	2,764
	’20	34,001	1,028	492	14,433	13,068	2,151	2,054
	’25	23,300	915	530	9,157	8,715	1,531	1,709
			内訳（寄与度）					
増減率	’10→’15	▲ 37.7	▲ 0.0	▲ 0.3	▲ 12.3	▲ 12.0	▲ 7.5	▲ 0.6
	’15→’20	▲ 61.0	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 20.1	▲ 18.6	▲ 12.0	▲ 0.9
	’20→’25	▲ 31.5	▲ 0.3	0.1	▲ 6.7	▲ 8.8	▲ 7.1	▲ 1.1

資料　農林水産省「農林業センサス」

第2表　保有山林面積と素材生産量

（単位　ha、㎥、％）

		保有山林面積	1経営体あたり	素材生産量（調査前年）
実数	’10年	5,177,452	37.3	15,620,691
	’15	4,373,374	50.8	19,888,089
	’20	3,322,691	100.8	20,414,409
	’25	3,137,593	140.2	21,231,634
増減率	’10→’15	▲ 15.5	36.4	27.3
	’15→’20	▲ 24.0	98.2	2.6
	’20→’25	▲ 5.6	39.1	4.0

資料　第1表に同じ
（注）　1経営体あたりの保有山林面積は、保有山林面積を山林を保有する林業経営体数で除して求めた。

2　農林地を一体的に経営する法人が担い手の一角へ

林業経営体の減少を農林地の経営主体から理解するために、農業経営体かつ林業経営体（以下、「農林複合経営体」）と、それ以外の林業経営体（以下、「林業のみ経営体」）に分けてみる。25年の農林複合経営体は12,323、林業のみ経営体は10,977で、林業経営体全体の減少（31.5％減）に対する寄与度は、それぞれ15.1ポイント減、16.4ポイント減と、同程度であった（第４表）。しかし、法人に絞ると、林業のみ経営体では、0.9ポイント減（3,786から3,472に減少）である一方、農林複合経営体では、0.1ポイント増（307から341に増加）であった。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第3表　地域別の素材生産量と増減率の内訳

（単位　㎥、%、%pt）

地域区分	素材生産量（調査前年）	前回調査比（地域別は寄与度）	前回調査比の内訳（寄与度）		
			保有山林で自ら伐採	受託生産	立木買い
全国	21,231,634	4.0	1.2	▲ 0.2	3.0
北海道	3,366,795	▲ 1.0	0.1	▲ 0.1	▲ 1.0
東北	4,943,265	1.1	0.1	▲ 0.6	1.7
北陸	571,608	▲ 0.1	0.0	▲ 0.5	0.4
関東・東山	1,690,876	0.1	▲ 0.4	0.5	▲ 0.1
東海	1,103,062	0.6	0.5	0.2	▲ 0.1
近畿	863,665	▲ 0.2	0.3	▲ 0.6	0.1
中国	1,706,427	0.8	▲ 0.4	0.6	0.6
四国	1,359,773	0.0	▲ 0.1	▲ 0.0	0.1
九州	5,625,752	2.7	1.1	0.4	1.1
沖縄	411	▲ 0.0	－	0.0	▲ 0.0

資料　第1表に同じ
（注）　地域区分は、全国農業地域に基づく。第4表も同じ。

第4表　林業経営体における農業経営有無の比較

（単位　経営体、%pt）

地域区分	林業のみ経営体		農林複合経営体		林業経営体（総数）の増減率に対する寄与度			
					林業のみ経営体		農林複合経営体	
	'20	'25	'20	'25	'20→'25	うち法人	'20→'25	うち法人
全国	16,545	10,977	17,456	12,323	▲ 16.4	▲ 0.9	▲ 15.1	0.1
北海道	2,762	2,059	1,803	983	▲ 2.07	▲ 0.08	▲ 2.41	▲ 0.19
東北	2,421	1,620	2,712	2,122	▲ 2.36	▲ 0.22	▲ 1.74	0.04
北陸	861	439	729	535	▲ 1.24	▲ 0.17	▲ 0.57	0.02
関東・東山	1,690	1,244	1,870	1,637	▲ 1.31	▲ 0.22	▲ 0.69	0.06
東海	1,790	1,081	1,656	1,170	▲ 2.09	▲ 0.04	▲ 1.43	0.02
近畿	1,441	930	1,118	770	▲ 1.50	▲ 0.16	▲ 1.02	0.04
中国	2,115	1,107	2,773	1,481	▲ 2.96	▲ 0.10	▲ 3.80	0.02
四国	879	603	1,323	940	▲ 0.81	0.08	▲ 1.13	0.01
九州	2,580	1,888	3,470	2,685	▲ 2.04	▲ 0.02	▲ 2.31	0.08
沖縄	6	6	2	0	0.00	0.00	▲ 0.01	0.00

資料　第1表に同じ
（注）　農林複合経営体＝農業経営体＋林業経営体－農林業経営体、林業のみ経営体＝林業経営体－農林複合経営体により算出した。

地域別に見ると、沖縄を除くすべての地域で、林業のみ経営体、農林複合経営体ともに減少に寄与しているが、法人に絞ると、林業のみ経営体では四国と沖縄を除くすべての地域で減少に寄与する。一方で、農林複合経営体では北海道と沖縄を除くすべての地域で増加に寄与している。

以上から、北海道と沖縄を除く各地域で、農林複合経営体のうち法人（以下、「農林複合経営法人」）が、林業経営体全体が減少する局面で増えたことがわかる。このことは、農林地を一体的に経営する法人が、地域林業の担い手の一角として現れつつあることを示している。

3　大規模化と並行して育ちうる林業の多様な担い手

公表データからは、林業経営体の大規模化が改めて確認された一方、地域の農業と林業を同時に営む法人経営体が、わずかながら増えていることがわかった。26年６月に閣議決定された『森林・林業基本計画』では、農林業センサスでは捉えにくい自伐型林業に取り組む事業者も例示しながら、林業経営を担う主体は多様であることを改めて強調している。農林複合経営法人は、地域の農地や山林の所有者と日常的な関係を持ち、小規模な山林の管理も引き受けやすいことから、林業の多様な担い手が育つ素地となりうる。また、農山村社会の維持が林業経営の持続的な発展に不可欠な条件の一つであるならば、林業経営体の減少が続くなかで、地域の農林地を経営する農林複合経営法人が増加していることは有意義な結果である。その実態をより正確に理解するためにも、個票の分析を通じて、農林複合経営法人と林業のみの経営体との違いを分析する必要がある。

（ただ　ただよし）

（注）農林業センサスにおける林業経営体の定義は、①保有山林面積が３ha以上（調査実施年を計画期間に含む森林施業計画もしくは森林経営計画を策定している者、または調査期日前５年間に継続して林業を行い、育林もしくは伐採を実施した者に限る）、②委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前１年間に200㎥以上の素材を生産した者に限る）のいずれかに該当する者である。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

食品産業における温室効果ガス排出量の算定に資するAIST-IDEAの役割

主席研究員　小田志保

1　食品産業の温室効果ガス排出量の算定

温暖化の影響は甚大化しており、一層の脱炭素の取組みが急務である。農業では、生産現場の環境負荷軽減を食品産業全体で支えるようになっている。そのなかで食品メーカーや小売業のESG関連の情報を、投資家や社会へ伝えるため、2025年に「日本版サステナビリティ開示基準(SSBJ)」が公表された。

SSBJ基準は、時価総額３兆円以上のプライム上場企業に27年３月期から適用される。つづく28年３月期は時価総額１兆円以上、29年３月期は時価総額５千億円以上へと範囲は広がる。本稿執筆の26年10月12日終値時点では、味の素(時価総額５兆円超(注１))、キッコーマン(同1.6兆円超)、明治ホールディングス(以下「HD」)(同1.2兆円超)、東洋水産(同1.1兆円超)等が該当する。総合小売業でもセブン＆アイHD(同4.6兆円)、イオン(同3.4兆円)や、三越伊勢丹HD(同1.3兆円)等は順次適用となろう。

温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)が国への報告を義務付けたのに対し、同基準は企業に気候変動リスク等の開示を求め、国際基準に準じた温室効果ガス(GHG)排出量の算定を課す。食品産業では、調達する農畜産物等の生産由来のGHG排出量も、自社分(スコープ１とスコープ２)と別に、スコープ３のカテゴリ１「購入した製品及びサービス」として開示が必要になる。一般に食品では農業由来のGHG排出量は食品加工段階等に比べ圧倒的に大きく、その算定や開示は重要視される。

とはいえ、例えば冷凍ピザのように材料の種類が多い食品等では一層、サプライヤーからの１次データの入手は難しい。さらに日本では農業生産者の組織化が進み、国産の農畜産物流通において農協が重要な役割を担っている。県や全国組織は単協の連合組織であり、生産者個人の各種データを全体で共有しにくい。海外では、農協系統であっても単協の子会社が大手食品メーカーとなっており、組合員の１次データからGHG排出量を計算しているが、そのような構造ではない。

SSBJ基準は、企業に「合理的で裏付け可能な情報」、つまり情報の主な利用者である株主の便益を考慮しながら、利用可能なすべての情報を考慮すべきとする。有用性が高い情報ほど、大きな労力がかかるし、その取得には上記のような日本独自の難しさがある。

そこで、企業は原材料の調達量に、単位あたりGHG排出量(排出原単位)を乗じて計算することによって、事業活動と脱炭素のバランスをとる。この排出原単位として、日本では国立研究開発法人産業技術総合研究所が開発する「AIST-IDEA」が多く活用されている。

2　AIST-IDEAの発展と機能

AIST-IDEA(アイストイデア、以下「IDEA」)とは、LCA(ライフサイクルアセスメント)による環境影響の評価や、企業がスコープ３を計算する際に使う、排出原単位のデータベースである。LCAとは、対象とする製品を生み出す資源の採掘から消費・廃棄段階まで全体

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

について、資源の消費量・排出物量を計量し、環境影響評価を行う手法であり、SSBJ基準も同様の思考で、フードサプライチェーン全体での環境影響の評価が重視される。

IDEAの歴史は古い。旧・工業技術院（注２）の資源環境技術総合研究所が1990年代前半にLCA研究として開始し、データベースも提供していた。それまでのイベントリデータの知識を活用し、IDEA Ver.1が2010年のリリースとなった。現在、Ver.4.0まで更新されており、データセットも（注３）初版の1,500～1,600から6,400まで増えた。

評価可能な環境影響の領域は、地球温暖化だけでなく、森林資源消費や水資源消費等18領域と幅広い。また、国内のほぼ全ての経済活動をカバーしている。全データが「日本標準産業分類」等に基づいた分類コード体系で作成されている。

IDEAは農業部門での環境影響評価の仕組みへもデータを提供している。具体的には、生産者の環境負荷軽減の取組みを消費者に伝えるため、農林水産省が進める「みえるらべる」の簡易算定シートでもその算定の根拠となるデータを提供する。

2016年にIDEAは市販化されており、一般企業であれば、１ライセンスあたり年間20万円で利用できる。サブスクリプション契約であり、常時、最新版の利用が可能だ。IDEAは官公庁の統計等から作成されており、最新の統計を反映する更新を行う。農林水産関係であれば農林水産省の統計を使っており、日本の平均的なデータによる代表性がその強みとなっている。

またすべてのインプット、アウトプットデータを公開しており、例えば飼料添加剤を使い、牛肉kgあたりのGHG排出量削減に取り組んだならば、その部分のみ１次データを組み入れ、反映させることが可能である。これは特に川下にいる小売業等、１次データの活用が一層難しい主体にとって、直近の環境負荷軽減の取組みを反映するカスタマイズを可能にさせ、取組みへのインセンティブが高まる。

3　今後への期待

日本が食料の輸入国であることから、IDEAでも輸入原材料のデータ収集が今後の課題となっている。ゴム、コーヒー、パーム等、工業用農産品、嗜好品等から海外のデータの作成を進める見込みである。

人口減少を目前に、食品メーカーや小売業が海外展開を進めている。海外ではすでにIDEAに類する仕組みがその地域の農作物向けに構築済みである。しかし、企業グループがこうしたESG情報開示にあたる際、国内農産物と輸入もしくは海外現地生産の農産物を同等に扱う仕組みを採用することが日本農業にとって望ましく、IDEAへの期待は一層高まっているといえよう。

＜参考文献＞

・伊坪徳宏・田原聖隆・成田暢彦（2007）『LCAシリーズ LCA概論』産業環境管理協会

（おだ　しほ）

（注１）時価総額は、日本経済新聞（https://www.nikkei.com/nkd/industry/stocklist/?n_m_code=101）に依拠。

（注２）経済産業省の前身である通商産業省の付属機関。

（注３）ある製品等の製造工程のインプットとアウトプットがセットになったデータ。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

長雨による物価上昇と食料品の消費税減税の行方

主任研究員　古江晋也

1　８か月連続プラスとなった実質賃金

厚生労働省が公表した2026年８月の毎月勤労統計によると、現金給与総額(速報値、事業所規模５人以上)は前年同月比3.8％増となった。実質賃金(速報値)は同1.5％増(消費者物価指数・総合で計算した場合は同1.9％増)と、８か月連続でプラスとなった(第１図)。実質賃金の伸びが縮小するなか、食料品の値上げに加え、政府の電気・ガス料金支援補助金が９月使用分で終了し、10月使用分からの電気・ガス料金の値上げが予定されていることなどから、今後の動きが注目される。

消費関連指標では、日本百貨店協会が公表した26年８月の全国百貨店売上高は、前年同月比2.6％増と８か月連続でプラスとなった。インバウンド(免税売上)は円安の影響などから、同4.6％増と、６か月連続のプラスを示したが、購買客数は同9.5％減と、２か月ぶりにマイナスとなった。国内売上は、豪雨や台風等の影響があったが、高額品が売上全体をけん引したことなどから同2.4％増と、２か月連続のプラスとなった。

総務省が公表した26年８月の家計調査では、２人以上世帯の消費支出(実質)が前年同月比3.1％減と、９か月連続でマイナスとなった(第２図)。食料は同1.4％減と、３か月連続のマイナスとなった。内訳をみると、魚介類(同6.7％減)、飲料(同6.6％減)などが減少した。

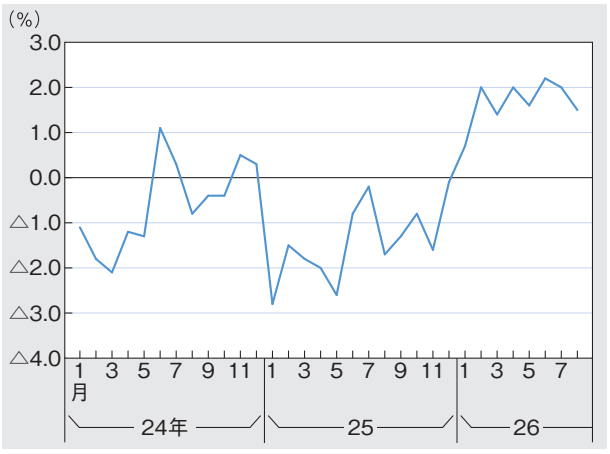
2　電気・ガス料金の値上げと長雨による生鮮野菜高騰への懸念

総務省が公表した26年８月の消費者物価指数(総合)は、前年同月比で1.9％上昇した。食料は同3.1％上昇した(第３図)。

エネルギーは、政府の電気・ガス料金支援補助金やガソリンの旧暫定税率廃止によって同0.7％低下した。ただし、政府の同補助金の終了や、中東情勢の悪化を受けて電力会社各社と大手都市ガス会社が10月使用分からの料金引き上げを発表したことから、今後はエネルギー価格の上昇が見込まれる。

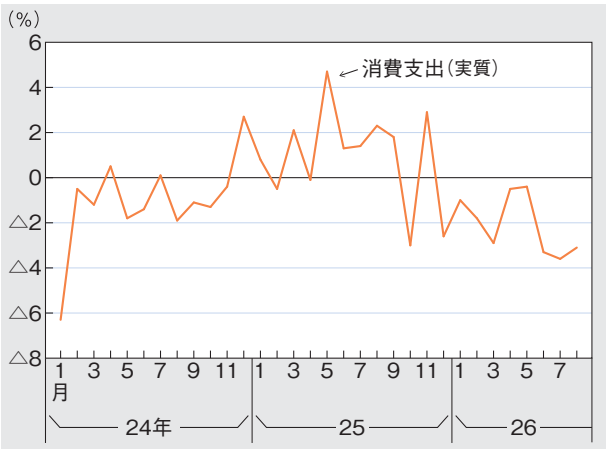
第４図は、26年８月時点の消費者物価指数(全国、品目別価格指数)のうち、前年同月比で20％以上上昇した主な食料品目の推移を示

第1図　実質賃金指数の推移



資料　厚生労働省「毎月勤労統計」前年同月比　26年8月は速報値

第2図　2人以上世帯の消費支出の実質増減率の推移



資料　総務省「家計調査」前年同月比

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

したものである。もち(同39.2%)、まぐろ(同24.4%)、塩さば(同30.3%)、キャベツ(同45.0%)、きゅうり(同21.3%)など、生鮮魚介や生鮮野菜を中心に上昇した。

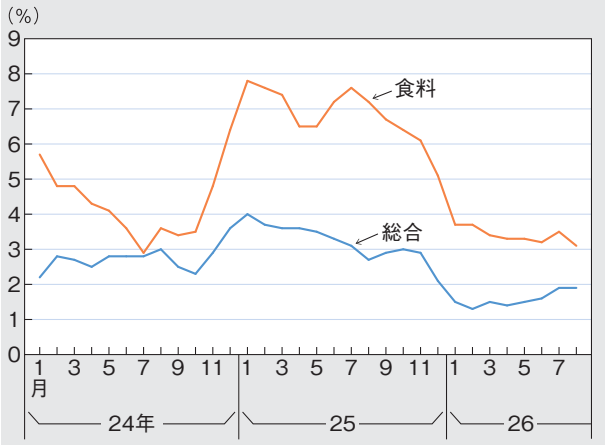
秋雨前線や台風の影響などから、気象庁の発表によると、９月は東日本太平洋側で1946年の統計開始以降、月降水量が最多、月間日照時間が最少となったという(26年10月１日発表)。長雨の影響により、生鮮野菜は高騰しており、家計をさらに圧迫する可能性がある。

帝国データバンクが９月30日に公表したレポート(「食品主要195社」価格改定動向調査)によると、10月の飲食料品の値上げは3,153品目に上ったという。値上げの背景には、原油・ナフサ高に加え、人件費や物流費の上昇、円安などがある。品目では、「酒類・飲料」「調味料」、缶詰や冷凍・チルド食品などの「加工食品」を中心に値上げがみられた。

10月には酒税改正によってビール系飲料の税率が統一され、チューハイの税率も上がった。メーカーでは「第三のビール」を「ビール」へと変更する動きがある一方、大手小売業では、プライベートブランドを強化する動きもあり、ビール市場を巡る各社の戦略や今後の動向に注目が集まる。

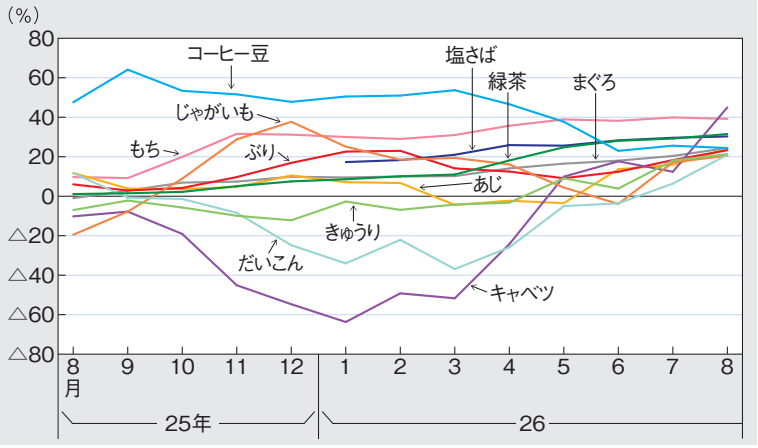
日銀が発表した26年９月の企業物価指数(速報値)は、前年同月比で6.8%の上昇となった。

第3図　消費者物価指数の推移(全国)



資料　総務省「消費者物価指数」前年同月比

第4図　消費者物価指数の推移(全国、品目別価格指数)



資料　第3図に同じ

3　金融政策等の動き

米連邦公開市場委員会(FOMC)は９月16日、0.25%の利上げを決定し、政策金利であるフェデラルファンド金利の誘導目標を3.75%～4.0%にした(利上げは23年７月以来、３年２か月ぶり)。FOMC後の記者会見でウォーシュ米連邦準備制度理事会(FRB)議長は、インフレ率の高止まりに懸念を示した。

９月18日に開催された日銀金融政策決定会合では、政策金利を0.25%引き上げて1.25%にすることを決定した。利上げは６月会合以来、３か月ぶりとなった。会合後の記者会見で植田総裁は、「２%の物価安定の目標を超えて上振れていくリスク」があるが、金融環境は緩和した状態にあると言及した。10月１日に公表された「主な意見」では、利上げによって緩和度合いを調整するなど、金融環境の動向を重視する意見があった。

９月17日に第二次高市改造内閣が発足した。所信表明演説で高市首相は、「強い経済」と「財政の持続可能性」をともに実現することや、食料品の消費税減税によって家計に少しでも「ゆとり」を生み出したいと訴えた。10月５日に召集された臨時国会において、食料品にかかる消費税減税の動向が注目される。

(ふるえ　しんや)

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林金融2026年10月号

農地利用の制約要因からみる課題

（内田多喜生）

日本農業の主要な生産基盤である農地とその利用率は長期的に減少・低下傾向にある。その背景には、農業内部からの要因と外部からくる要因がある。主な内部要因としては、そもそも地勢条件の制約から中山間地域などの条件不利地域に農地が多いことがある。加えて、効率化を図りやすいほ場整備済面積が担い手の集積面積に近づきつつあり、制約要因になっていることもあげられる。主な外部要因としては、デフレ下で低下していた経済活動による農地かい廃圧力がインフレ経済への転換とともに高まりつつあることがあげられる。農業を取り巻く情勢は内外ともに非常に厳しいものの農地の保全とその活用は国民への食料供給の基礎であり、食料安全保障上も重要で農業内部・外部からの圧力に対し適切な施策で対応していく必要があろう。

ホルムズ海峡危機に見る日本農業の資材供給リスクとレジリエンス

（小畑秀樹・須志田浩稔）

2026年のホルムズ海峡危機を例に、原油供給の制約による日本農業への影響を調査したところ、燃料のみならず、農業用フィルム、肥料、農薬、包装資材等の価格や供給への波及が確認された。一方で、国家備蓄の活用や国内精製能力の維持、政府による目詰まり防止策、および関連業界の懸命な調整により、供給途絶は一定程度回避され、これまでのところ日本では農業生産への直接的な影響は限定的である。しかし、施設園芸における加温燃料や農業用フィルムにとどまらず、肥料・農薬の海外原料依存など、日本の農業資材サプライチェーンには補完が難しい脆弱性が存在することが垣間見られる。食料安全保障の確保には、農地や生産者だけでなく、それを支える農業資材サプライチェーンの維持・強化まで射程に入れる必要がある。

水産養殖飼料サプライチェーンのレジリエンス向上

（岡添巨一）

世界の水産物供給では給餌養殖の拡大にともない、養殖飼料の安定供給が重要な課題となっている。魚粉・魚油の原料として利用される残さ等の水産副産物は、魚粉原料の重要な供給源であり、養殖飼料サプライチェーンのレジリエンス向上に不可欠だ。本稿は、この水産副産物に着目し、国内外における供給構造や利用拡大の可能性について整理した。国内で魚あらを回収・再資源化する三幾飼料工業の事例は、各国・地域の事情に応じた副産物利用の推進に向けて重要な示唆を提供するものである。水産副産物の利用をすすめるため、食用利用との競合回避、海から陸への環境負荷の転嫁抑制、地域資源の活用、原料の栄養特性最適化などの視点から、飼料の循環性を評価することが重要と考える。

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2025

A4判　182頁
頒 価　2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編　集…株式会社農林中金総合研究所
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11
E-mail　toukei-jouhou@nochuri.co.jp

発　行…農林中央金庫
〒100-8155
東京都千代田区大手町1-2-1

〈発行〉　2026年１月

農林金融2026年11月号

農業分野における気候変動適応の取組み体制

（宮田夏希）

気候変動の影響が深刻化するなか、農業分野では地域の実情に応じた適応策の検討と実行が求められている。そのような中、適応技術に関する知見が蓄積されつつあるが、一方でそれらを地域でどのように選択し、推進するかという体制面の議論は十分ではない。本稿では、栃木県および静岡県経済連の事例をもとに、気候変動適応を進めるために必要な体制として、①適応策の選択肢を整理する体制、②栽培管理を機動的に見直す体制、③中長期的な適応策の導入を進める体制、の三つを提示し、それぞれに求められる機能を整理した。そのうえで、地域全体で適応を進めるためには、専門人材を中核とし、農業現場との継続的な情報連携や、関係主体間の情報共有・合意形成の場の確保が重要であることを示した。

森林組合の賃上げと人材確保の持続可能性

（安藤範親）

26年３月に実施した第38回森林組合アンケート調査と過去10年間の時系列データから森林組合における賃上げと人材確保の持続性を分析した。

過去３年間に約９割の組合が毎年賃上げを実施し、取扱高の拡大などで原資を確保してきたが、利益率は低下傾向にあり、採用者数が離職者数を下回っている。

持続的な賃上げには、部門別の採算管理に加え、人件費や資材費の上昇分を森林整備の受託単価や補助事業の設計単価に適切に反映させることが必要である。組合の規模や事業構成に配慮しつつ、現場業務のDX、通年雇用、計画的な休日確保、資格・技能を処遇に反映させる人事制度の整備を進め、系統団体や行政の支援を通じて収益基盤と雇用環境を一体的に改善することが求められる。

経済金融ウォッチ

2026年10月号

（国内）

日銀は物価上振れリスクを警戒、追加利上げを決定

（海外）

1　9月FOMCにて利上げ路線へ転換（米国）
2　堅調な輸出と政策効果により景気は小幅持ち直しへ（中国）

2026年11月号

（国内）

追加利上げは12月に見送り

（海外）

1　利上げ継続を支持する経済状況（米国）
2　緩やかな持ち直し基調に転じた中国経済

経済金融フォーカス（随時発信）

- 2026年7月の党中央政治局会議のポイント
- 9月FOMCにてFRBはタカ派に転換
- 中国金融機関への資本補充をめぐる最近の動向

経済見通し

2026年９月発信分

近い将来のインフレ加速に身構える家計消費

農中総研のホームページ　https://www.nochuri.co.jp

農中総研のホームページからは、『農林金融』などの調査論文や『農林漁業金融統計』の最新統計データ、「農中総研 Web セミナー」などの講演資料が、いつでもご覧になれます。

また、新着通知メールにご登録いただいた方には、最新のレポート掲載の都度、その内容を電子メールでお知らせするサービスを行っておりますので、是非ご活用ください。

YouTube 公式チャンネル　https://www.youtube.com/@nochuri-channel

農中総研 YouTube 公式チャンネルからは、当社主催のフォーラムやセミナーのアーカイブ動画のほか、農林水産業と食と地域に関する最新トピックやマクロ経済動向に関する動画を配信しますので、是非ご覧ください。

また、継続的に動画を配信していきますので、チャンネル登録もよろしくお願いいたします。

上記 URL へは裏面の 2 次元バーコードからもアクセスいただけます。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先　〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷５－27－11　農林中金総合研究所
FAX　０３－３３５１－１１５９
Eメール　hensyu @ nochuri. co. jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。

農中総研のホームページ・YouTube公式チャンネルのご案内

『農林金融』などの農林中金総合研究所論文、『農林漁業金融統計』の最新統計データや「農中総研Webセミナー」などの当社動画がいつでもご覧になれます。

＜ホームページ＞

＜YouTube＞

よろしければチャンネル登録よろしくお願いします

農中総研 調査と情報 | 2026年11月号（第117号）

編集・発行 **農林中金総合研究所**
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5−27−11
TEL 03−6362−7700
FAX 03−3351−1159
URL：https://www.nochuri.co.jp
E-mail：hensyu@nochuri.co.jp